

多重債務問題への取組（平成26年度）

1 県民への周知・啓発事業

(1) 県民だより奈良を活用した多重債務相談窓口の周知・啓発

- 「多重債務に関する相談は、いつでも身近な窓口で相談できる」ことを周知するため、奈良県下の全戸に配布を行っている「県民だより奈良」に消費者ホットラインや多重債務相談窓口を紹介

(2) 「県民だより奈良」以外に行った相談窓口の周知・啓発

- 債務整理から生活再建までの流れや相談窓口一覧を記載したチラシを配付（10,000枚）
配布先：奈良県社会福祉協議会、奈良県警察、市町村、庁内関係課
- 消費・生活安全課及び消費生活センターウェブサイト上で県、市町村及び関係機関の多重債務相談窓口を周知

(3) 各種広報媒体等を活用し、多重債務問題を啓発

- 「多重債務者相談強化キャンペーン2014」に先立つ8月に県庁屋上ギャラリーにおいてパネル展示を実施

2 相談事業

(1) 通常業務として消費生活窓口開設日は多重債務に関する相談を受付

- 県消費生活センター及び中南和相談所
- 市町村消費生活相談窓口（県内全市町村）

(2) 多重債務相談会への協力

- 「多重債務者相談強化キャンペーン2014」に合わせて、奈良財務事務所及び近畿財務局が行った多重債務相談会に対する周知等の協力を行った。

(3) 市町村への支援

- 県消費生活センターの市町村相談員専用ダイヤルにより、市町村相談員からの問い合わせに対応
- 県消費生活センターの苦情処理専門員（弁護士）や消費生活相談員が、市町村の消費生活相談窓口で解決困難な事案について、市町村からの要請に応え、困難事案の処理を支援

3 研修事業

県や市町村の窓口で多重債務相談を行う者等を対象にした研修会の実施
（平成27年3月予定）

対象者：県・市町村窓口職員、消費生活相談員、関係団体担当者等

サラ金やクレジットなどの 返済でお困りの方

必ず解決
できます!

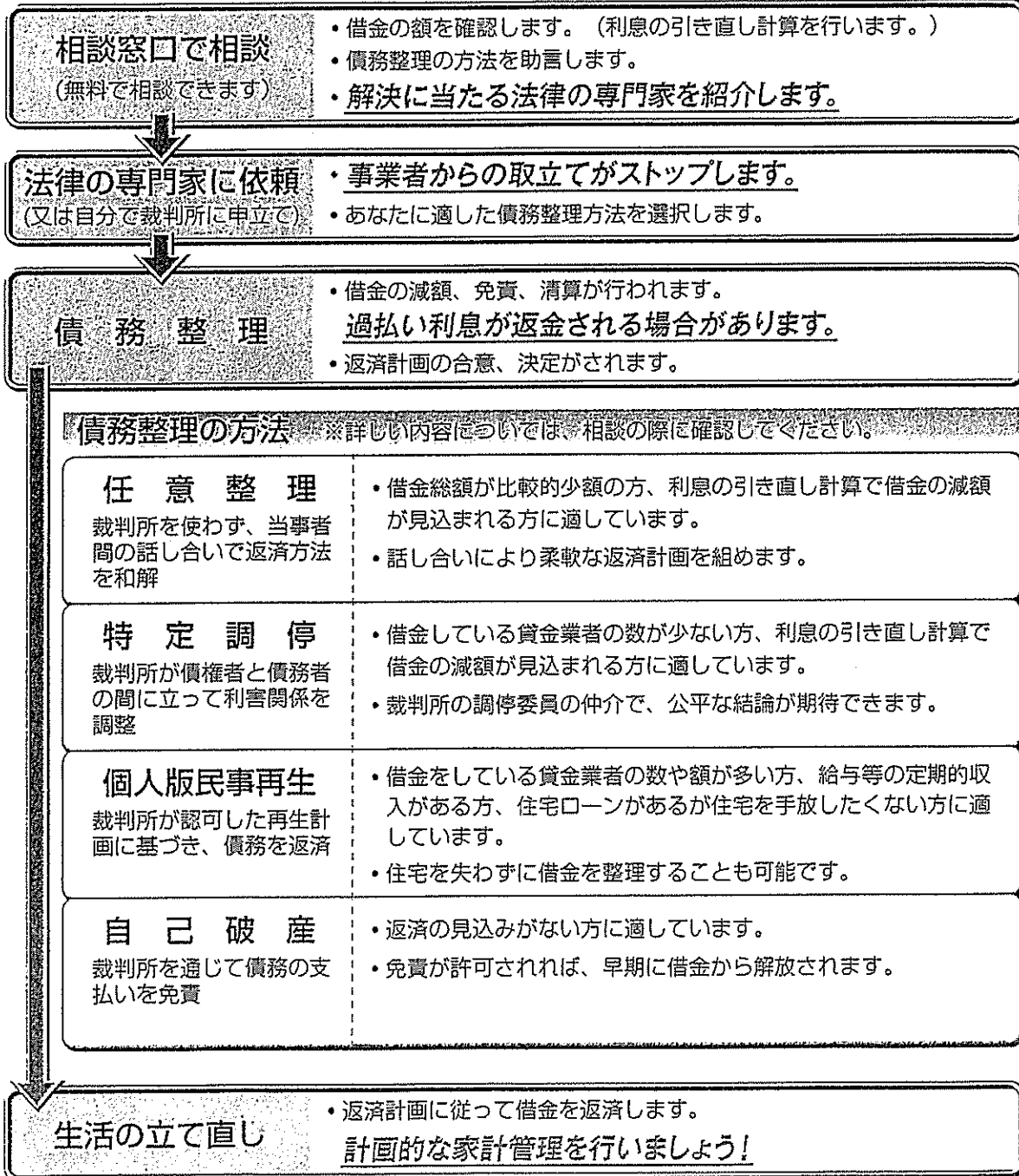


一刻も早く、無料相談窓口へ!

(※窓口一覧を裏面に記載しています。)

法律の専門家の支援を受けて解決しましょう。

債務整理から生活再建までの流れ



奈良県多重債務者対策協議会
事務局：奈良県くらし創造部 消費・生活安全課
消費者行政係 ☎0742-27-8704

(注) 平成26年当時のリーフレットですので、電話番号等が変わっている場合があります。

相談窓口一覧

法律専門家による無料法律相談 ※原則1人1回相談料無料

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
弁護士会 「借金おなやみダイヤル」	月～金 9:30～17:00	0742-94-7830	紹介を受けた弁護士の事務所で相談できます。 希望すれば受任してもらえます。 火・金13:00～16:00は電話相談にも応じています。
司法書士会 司法書士総合相談センター	月～金 8:40～17:00	0742-22-6677 (FAX 0742-22-6678)	月・水・金13:00～16:30 (面談・電話) 希望すれば受任する司法書士を会が紹介します。

多重債務者支援団体による無料相談 ※相談のみであれば、何回でも無料。支援希望者は入会。

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
奈良若草の会 (奈良クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会)	月～金 13:00～17:00	0742-25-0525	弁護士・司法書士の面談 月～金 13:00～17:00 (ただし、要予約) 本人による債務整理手続の支援や法律の専門家の紹介をしてもらえます。

国の多重債務者相談窓口

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
近畿財務局 奈良財務事務所総務課	月～金 9:00～17:00	事務所 0742-27-3161 (FAX 0742-22-9292) 本局 06-6949-6523 (FAX 06-6949-6790)	平日毎日 必要に応じ本局の専門の相談員に引き継ぎいたします。
法テラス 日本司法支援センター	月～金 9:00～17:00	050-3383-5450	※情報提供(相談員がお話を伺います)10:00～16:00 ※無料法律相談(月・水・金に法テラスで弁護士相談(火・木は相談会場が奈良弁護士会館になります)(予約制)) ※「民事法律扶助制度」により、弁護士・司法書士費用・裁判費用の立替えを行っています。法律相談と立替制度は収入・資産基準以下の方にご利用いただけます。

県の消費者相談窓口

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
消費生活センター	月～金 9:00～16:30	0742-26-0931 (FAX 0742-27-2686)	消費生活相談員が電話、面談で事情を確認、情報提供や助言を行います。 法律の専門家(相談窓口)を紹介します。
消費生活センター 中南和相談所		0745-22-0931 (FAX 0745-22-4999)	

市町村の相談窓口については、それぞれの役所にお問い合わせください。
無料の法律相談を行っている市町村もあります。

相談をスムーズに進めるため、ご準備・ご持参ください。

- 債務一覧表(業者名と連絡先、最初の借入年月日と元本額、借入残高、保証人等)
- 借入や返済の状況が分かる資料(契約書、振込控、預貯金通帳、利用明細、返済表等)
- 収入に関する資料(給与明細、源泉徴収票、個人事業主の場合は直近の税務申告書等)



☆債務整理に当たって、法律専門家に依頼する費用が心配な方
法テラスの「民事法律扶助制度」で、弁護士、司法書士に支払う費用を一時的に立て替えてもらえます。利用に当たっては資力などの審査が必要です。生活保護の方や、収入が少ない方は、立替金の償還を猶予する制度もありますので、相談窓口で御相談ください。



☆貸金業者による違法な取立てにお困りの方は下記に御相談ください。

県警本部 奈良県悪質商法110番 …… 0742-24-9441
各警察署内 生活安全課
近畿財務局奈良財務事務所理財課 …… 0742-27-3163
県産業・雇用振興部地域産業課金融支援係 …… 0742-27-8807



【多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会 開催状況】

[実施機関] 消費・生活安全課

年度	開催日・場所・時間	概要
H25年度	(多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会) 11月12日(火) 中和労働会館 午後2時～4時	【対象者】 県及び市町村の窓口担当職員又は消費生活相談員、県多重債務者対策協議会構成課、高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の参加団体・機関 【参加者数】 33名(県 9名 市町村 23名 関係機関 1名) 【内容】 (1)司法書士による多重債務問題の解決-具体的実務- (2)奈良若草の会の利用方法及び効果的な連携方法について 講師 奈良若草の会 事務局長 司法書士 西山弓子氏
H24年度	(多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会) 11月8日(木) 産業会館 午後2時～4時	【対象者】 県及び市町村の窓口担当職員又は消費生活相談員、県多重債務者対策協議会構成課、高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の参加団体・機関 【参加者数】 37名(県 12名 市町村 24名 関係機関 1名) 【内容】 (1)多重債務問題の現状-高齢者等の社会的弱者の事例を中心に- 講師 法テラス南和法律事務所 弁護士 谷野智彦氏 法テラス奈良法律事務所 弁護士 橋ヶ谷祐司氏 (2)法テラスの利用方法-法テラス利用の3ステップ- 講師 日本司法支援センター奈良地方事務所(法テラス奈良) 事務局 前坊直毅氏
H23年度	(多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会) 11月2日(水) 高田総合庁舎 午後2時～4時	【対象者】 県及び市町村の窓口担当職員又は消費生活相談員、県多重債務者対策協議会構成課、高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の参加団体・機関 【参加者数】 51名(県 19名 市町村 31名 関係機関 1名) 【内容】 債務整理の4つの方法解説、相談事例紹介 講師 近畿財務局総務部財務広報相談室 相談員 松本孝子氏
H22年度	(多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会) 11月10日(水) 高田総合庁舎 午後1時～3時	【対象者】 県及び市町村の窓口担当職員又は消費生活相談員、県多重債務者対策協議会構成課、高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の参加団体・機関 【参加者数】 37名(県 16名 市町村 20名 関係機関 1名) 【内容】 多重債務相談の対応 講師 (財)日本クレジットカウンセリング協会 アドバイザーカウンセラー 秦ひろみ氏
H21年度	(多重債務問題に関する福祉関係団体職員向け研修会) 11月10日(火) 猿沢荘 午後2時～4時	【対象者】 (税務、公営住宅、福祉、国民年金や国民健康保険等で住民と接する機会の多い窓口業務を担当する) 県及び市町村の職員、社会福祉協議会等の職員 【参加者数】 27名(行政機関 13名 関係機関 14名) 【内容】 「熊本県における多重債務(者)問題の現状とその課題」-相談事例を中心に- 講師 消費者教育NPO法人お金の学校くまもと 代表 徳村美佳氏
H20年度	(多重債務問題に関する自治体等職員向け研修会) (1)9月24日(水) 奈良県文化会館 午後2時～4時 (2)10月1日(水) 奈良県桜井総合庁舎 午後2時～4時 (3)10月3日(金) 下市観光文化センター 午後2時～4時 (4)10月6日(月) 中和労働会館 午後2時～4時	【対象者】 (税務、公営住宅、福祉、医療、DV、国民年金や国民健康保険、就労、授業料・給食費・奨学金等、等で住民と接する機会の多い窓口業務を担当する) 県及び市町村の職員、社会福祉協議会等の職員 【参加者数】 138名(県 39名 市町村 87名 社協 12名) (1)27名(県 16名 市町村 10名 社協 1名) (2)47名(県 7名 市町村 35名 社協 5名) (3)22名(県 5名 市町村 17名 社協 0名) (4)42名(県 11名 市町村 25名 社協 6名) 【内容】 多重債務者の対策の説明(県) 多重債務者問題について(弁護士による講演) (1)嶋岡英司氏 (2)永井宏明氏 (3)中村吉孝氏 (4)川真田リエ氏

(参考) [実施機関] 食品・生活相談センター(現 消費生活センター)

H19年度	(食品・生活相談センター実施「苦情ゼミナール-多重債務相談の現状と課題について-」) 平成20年2月13日(水) 奈良県文化会館 午後1時～3時30分	【対象者】 県及び市町村の消費生活相談員 【参加者数】 約20名 【内容】 多重債務の現状と課題について 講師 やまと法律事務所 弁護士 兒玉修一氏 よしの中央司法書士事務所 司法書士 前川一彦氏
-------	--	--

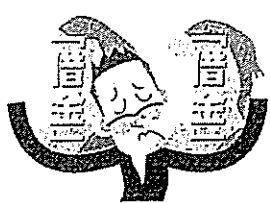


多重債務は解決できます。

多重債務、まず相談を！

借金を返すために、さらに別の金融機関から借金をしてしまふなど、複数の借金を抱えた状態のことを多重債務といい、多重債務に陥ると生活が苦しくなる傾向にあります。

早め早めに相談していただくことが、多重債務の早期解決につながります。



県の消費生活センターや、市町村の消費生活相談窓口でも多重債務の相談を受け付けています。相談窓口では、借金の額を確認しながら債務整理の方法を助言し、解決にあたる法律の専門家に相談できる関係機関を無料で紹介しています。

IMMENSES



債務整理にあたって法律の専門家に依頼する費用が心配な場合でも、費用を一時的に立て替えてもらえる制度(資力審査が必要)があるので、相談窓口で相談ください。

なお、相談内容が外部に漏れることはありません。

消費者ホットライン

ゼロコーナナゼロ 守ろうよ みんなを！
0570-061370

最寄りの市町村や県の相談窓口を案内します(年末年始を除く)。受付時間は相談窓口ごとに異なります。

※P.H.S.、P.P.電話、プリペイド式携帯電話は利用できません。
※消費者ホットラインの通話料は無料です。相談窓口に接続後は通話料がかかります。

兵庫県消費・生活安全課 ☎0742-27-8704 FAX 0742-22-0300



「志蓮淨苑」開基式にて、日中の関係者一同で落成を祝賀(右から4人目が瀧川さん)

香港で伽藍を再生 宮大工の恩返し

和の「匠」のイメージが強い宮大工。そのルーツは、中国にあることをご存じですか。その技術は、朝鮮を経て、仏教とともに飛鳥へ伝わりました。図面もない建物の復元、木の知識、そして「規矩術」と呼ばれる作図法など、宮大工の手で技術は今に伝えられています。瀧川昭雄さんもその一人。あの平城京朱雀門の復元にも携わった、最高峰の宮大工です。



大伽藍が今によみがえった「志蓮淨苑」

一方、歴史の悲劇から、技術が途絶えた地域もあります。1990年代、香港の尼僧・釈宏勲さんは、政情不安により故郷・香港を去る人々の心をなぎとめるため、寺院を再建しようと思いましたが、必要な建築資料は、ばらばらになって行方がわからなくなっていたのです。

そこで、白羽の矢が立ったのが瀧川さん。すでに、UNESCOのコンサルタントとして、モンゴルで現地の大工を指導、ラマ教寺院の再建に貢献していま

した。言葉の壁を乗り越え、海外だからと一切手抜きはせず、正しい技術を丁寧に伝えました。こうした実績が認められ、1993年から日中合同の再建計画がスタート、日本を代表し、瀧川さんは「古建築顧問」という立場で、寺院「志蓮淨苑」再建に尽力、功績から2004年には「香港ビルディング大賞」を受賞しました。現在「志蓮淨苑」は、大庭園やレストランを備え、人々の心のよりどころとして大切にされています。

奈良で守り抜かれてきた本場・中国の伝統技術が、やがて本場で「恩返し」を果たすとは、ロマンチックなお話です。奈良のお寺を眺めつつ、大陸とのつながりに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。



兵庫県観光プロモーション課 ☎0742-27-8553 FAX 0742-27-3510